

住宅の品質確保の促進等に関する法律第17条の規定による登録性能評価機関の情報開示

確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅品質確保の促進に関する法律第7条第2項各号に掲げる住宅に係る施行規則第9条第1号及び第2号に定める区分
登録番号	九州地方整備局長 6
登録の有効期間	令和2年10月3日から令和7年10月2日まで
氏名又は名称	一般財団法人 宮崎県建築住宅センター
代表者の氏名	理事長 森山 福一
主たる事務所の所在地	〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14 電話番号 (0985) 50-5586
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価及び建設住宅性能評価（新築住宅）
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	宮崎県の全域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅（新築住宅）
確認を行う区域	宮崎県の全域

一般社団法人住宅性能評価・表示協会が定める「会員登録住宅性能評価機関の情報開示について」等に基づき表示しています。

評価実績	ここをクリックして下さい
登録を行っている評価員の人数	6名
評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名	審査部長 中山 道生
登録を行った（指定を受けた）年月日	令和2年10月3日 登録 （平成12年10月3日 指定から移行）